

2 区政のしくみ

区の機関は、議決機関（区議会）と執行機関（区長等）から構成されている。区議会および区長は、区民の直接選挙によって選ばれ、それぞれが区民の代表機関として権限と役割を分担し、相互の抑制、均衡により円滑な自治運営を図っている。

また、区では、区民、議会、執行機関の三者が力を合わせて区政を進めるための基本的なルールとして「練馬区政推進基本条例」を制定し、区民、議会、執行機関のそれぞれの役割と責務、区政運営の基本原則などを定めている。

(1) 議決機関—区議会

議決機関である区議会は、区民から選挙によって選ばれた議員（条例定数50人・任期4年）で構成される合議制の機関であり、平成27年4月の統一地方選挙により、選出された議員で運営されている。

区議会を代表し、統括する議長には第66代議長として村上悦栄議員、副議長には第68代副議長として柳沢よしみ議員が、共に26年6月20日に就任した。なお、27年6月12日に第67代議長としてかしわざき強議員、第69代副議長として内田ひろのり議員が就任した。

●区議会のはたらき

区議会の本来的な仕事は議決であり、議決を必要とする事項は、地方自治法に定められている。主な議決事項は、(1) 条例の制定・改廃 (2) 予算の決定 (3) 決算の認定 (4) 区の税金・使用料・手数料の決定 (5)

条例で定める契約の締結などである。また、区政の適正な運営を期するため、執行機関を監視するのも役割の一つである。さらに区議会は、住民から出された請願・陳情を審査し、採択したものは区長に送付し、その処理経過の報告を受けている。

議案等議決件数

平成26年1月～12月

区 分	可決 件	否決 件	承認 件	認定 件	了承 件
条 例	56	—	—	—	—
規 則	1	—	—	—	—
予 算	15	—	—	—	—
決 算	—	—	—	5	—
契 約・買 入 れ	23	—	—	—	—
区 道 認 定・変 更 等	17	—	—	—	—
区長専決処分事項の承認	—	—	2	—	—
選 任・任 命 の 同 意	5	—	—	—	—
特 別 委 員 会 の 設 置	—	—	—	—	—
指 定 管 理 者 の 指 定	8	—	—	—	—
意 見 書	6	—	—	—	—
決 議	—	—	—	—	—
そ の 他	12	—	—	—	—
計	143	—	2	5	—

●本会議と委員会

区議会は、条例により年4回（2・6・9・11月）開かれる定例会と特定の案件を審議するため必要に応じて招集される臨時会がある。

常任委員会および委員会開催状況

平成26年12月31日現在

委 員 会 名	所 管 事 項	委 員 名 (◎委員長、○副委員長)	開催数
企画総務委員会 定数10人	区長室、企画部、危機管理室、総務部、会計管理室、選挙管理委員会および監査委員の所管に関する事項ならびに他の常任委員会の所管に属しない事項	◎中島 力 ○吉田ゆりこ 高松さとし 内田ひろのり 石黒たつお しもだ 玲	回 20
区民生活委員会 定数10人	区民生活事業本部および農業委員会の所管に関する事項	◎上野ひろみ ○山田かずよし 光永 勉 酒井 妙子 倉田れいか 松村 良一	24
健康福祉委員会 定数10人 (欠員2人)	健康福祉事業本部の所管に関する事項	◎西野 幸一 ○小野塚栄作 柳沢よしみ 有馬 豊	19
環境まちづくり委員会 定数10人	環境まちづくり事業本部の所管に関する事項	◎宮原 義彦 ○藤井たかし 原 ふみこ 田代 孝海 浅沼 敏幸 さむら信太郎	22
文教児童青少年委員会 定数10人	教育委員会の所管に関する事項	◎小川けいこ ○斉藤 静夫 むらまつ一希 うすい民男 土屋ひとし 土屋としひろ	22

注：各常任委員会の委員は、平成26年6月20日就任。委員会の開催数は、平成26年1月～12月の期間。

議会の議決は、本会議で行わなければその効力を生じないが、区の仕事は複雑多岐にわたっており、議会としても能率的かつ専門的な審査を必要とするため、いくつかの分野に分けて、委員会を設けている。

委員会には、常任委員会、議会運営委員会および特別委員会がある。常任委員会は、企画総務、区民生活、

健康福祉、環境まちづくり、文教児童青少年の5委員会が設置されている。また、特別委員会は、必要がある場合に設置することとなっており、総合・災害対策等、医療・高齢者等、清掃リサイクル等、交通対策等の4委員会が設置されている。本会議および各委員会は傍聴することができる。傍聴には傍聴券が必要である。

議会運営委員会および委員会開催状況

平成26年12月31日現在

委員会名	所管事項	委員名(◎委員長、○副委員長)	開催数
議会運営委員会 定数17人 (欠員2人)	(1) 議会の運営に関する事項 (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 (3) 議長の諮問に関する事項	◎小林みつぐ ○内田ひろのり 中島 力 藤井たかし 笠原こうぞう 福沢 剛 高松さとし 宮原 義彦 うすい民男 吉田ゆりこ とや英津子 有馬 豊 菊地 靖枝 橋本けいこ 石黒たつお	回 26

注：議会運営委員会の委員は、平成26年6月20日就任。委員会の開催数は、平成26年1月～12月の期間。

特別委員会および委員会開催状況

平成26年12月31日現在

委員会名	設置目的	委員名(◎委員長、○副委員長)	開催数
総合・災害対策等 特別委員会 定数13人 (欠員1人)	(1) 区政運営の新しいビジョンについての調査研究 (2) 地域防災についての調査研究 (3) 地方分権の推進および財政権拡充についての調査研究 (4) 総合体育館の改築についての調査研究	◎笠原こうぞう ○酒井 妙子 村上 悦栄 福沢 剛 田中ひでかつ 齊藤 静夫 西野 幸一 米沢ちひろ 菊地 靖枝 倉田れいか 松村 良一 さむら信太郎	回 17
医療・高齢者等 特別委員会 定数13人 (欠員1人)	(1) 地域医療についての調査研究 (2) 病床の確保についての調査研究 (3) 高齢者施策についての調査研究 (4) 介護保険制度についての調査研究 (5) 健康危機管理対策についての調査研究	◎うすい民男 ○関口 和雄 小泉 純二 小川けいこ 高松さとし 内田ひろのり とや英津子 かとうぎ桜子 きみがき圭子 土屋ひとし しもだ 玲 土屋としひろ	19
清掃リサイクル等 特別委員会 定数12人	(1) 清掃事業についての調査研究 (2) 資源循環型についての調査研究 (3) エネルギー対策についての調査研究	◎光永 勉 ○西山きよたか 小林みつぐ 小野塚栄作 上野ひろみ 宮原 義彦 吉田ゆりこ 島田 拓 橋本けいこ 石黒たつお 山田かずよし 藤井とものり	16
交通対策等 特別委員会 定数12人	(1) バス交通体系についての調査研究 (2) 都営地下鉄大江戸線の延伸および導入空間についての調査研究 (3) エイトライナーについての調査研究 (4) 東京外かく環状道路についての調査研究 (5) 自転車利用についての調査研究	◎むらまつ一希 ○浅沼 敏幸 中島 力 藤井たかし かしわざき強 田中よしゆき 原 ふみこ 田代 孝海 柳沢よしみ 有馬 豊 やくし辰哉 やない克子	20

注：各特別委員会の委員は、平成26年6月20日就任。委員会の開催数は、平成26年1月～12月の期間。

予算・決算特別委員会および委員会開催状況

平成26年12月31日現在

委員会名	設置期間	所管事項	委員名(◎委員長、○副委員長)	開催数
予算特別委員会	平成26年2月7日～ 平成26年3月17日	平成26年度各会計 歳入歳出予算の審査	◎かしわざき強 ○浅沼 敏幸 議長を除く全議員	回 15
予算特別委員会 (補正)	平成26年9月24日～ 平成26年9月25日	平成26年度各会計 歳入歳出補正予算の 審査	◎福沢 剛 ○米沢ちひろ 議長を除く全議員	2
決算特別委員会	平成26年9月5日～ 平成26年10月17日	平成25年度各会計 歳入歳出決算の審査	◎原 ふみこ ○きみがき圭子 議長を除く全議員	14

●平成26年～27年の区議会

1 第一回定例会（26年2月7日から3月17日）

定例会の初日に区長から、「保育所の待機児童対策」「学校における安全対策」「区内産業の振興」「地域医療の確保と充実」「高齢者福祉施策の充実」などについての所信表明があり、これを受けて12名の議員が一般質問を行った。

議案として区長から、「平成26年度練馬区一般会計予算」「練馬区区民事務所等の設置に関する条例の一部を改正する条例」「練馬区議会議員の議員報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」など47議案が提出された。議員からは、「微小粒子物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書」の1議案が提出された。

審議の結果、すべての議案を原案どおり可決した。

2 第二回定例会（26年6月2日から6月20日）

定例会の初日に区長から、「区政運営に臨む基本的考え方」「区政の主要課題」「区政運営の新しいビジョンづくり」「区の執行体制の強化」などについての所信表明があり、これを受けて11名の議員が一般質問を行った。

議案として区長から、「練馬区副区長定数条例の一部を改正する条例」「練馬区立美術館条例の一部を改正する条例」など26議案が提出された。議員からは、「区外施設への議員派遣について」など2議案が提出された。

審議の結果、すべての議案を原案どおり可決した。

最終日の本会議では、小泉純二議長、吉田ゆりこ副議長の辞職にともない、議長および副議長の選挙が行われ、議長に村上悦栄議員、副議長に柳沢よしみ議員をそ

れぞれ選出した。

3 第三回定例会（26年9月5日から10月17日）

定例会の初日に区長から、「区政運営の新しいビジョン」「子育て支援と子どもの安全・安心対策」「新病院等の整備と在宅医療・介護の推進」「都市農業の振興」などについての所信表明があり、これを受けて12名の議員が一般質問を行った。

議案として区長から、「平成25年度練馬区一般会計歳入歳出決算」「練馬区保育所保育実施条例の一部を改正する条例」「平成26年度練馬区一般会計補正予算」など32議案が提出された。議員からは、「地方税財源の拡充に関する意見書」など2議案が提出された。また、委員会から、「手話言語法制定を求める意見書」「子ども・子育て支援新制度導入に関する意見書」の2議案が提出さ

会派別構成 平成27年6月12日現在

会派名	人員(人)
練馬区議会自由民主党	18
練馬区議会公明党	12
日本共産党練馬区議団	6
練馬区議会民主党・無所属クラブ	5
生活者ネットワーク	3
市民の声ねりま	2
維新の党練馬区議会	1
練馬区議会無所属	1
オンブズマン練馬	1
市民ふくしフォーラム	1
計	50

練馬区議会議員名簿

定数50人

平成27年6月12日現在

氏名	会派	電話	住所	氏名	会派	電話	住所
関口 和雄	自 民 党	3998-1752	〒176-0021 貫井3-53-8	酒井 妙子	公 明 党	6909-2960	〒179-0072 光が丘3-3-4-922
小林みつぐ	自 民 党	3999-3471	〒176-0024 中村1-3-3	西野こういち	公 明 党	6272-4249	〒176-0021 貫井3-22-11
村上 悦栄	自 民 党	3931-0707	〒179-0081 北町2-30-19	平野まさひろ	公 明 党	6362-3768	〒178-0065 西大泉5-4-8
小泉 純二	自 民 党	3970-8615	〒179-0074 春日町6-6-39-603	小川こうじ	公 明 党	3929-2980	〒177-0045 石神井台8-18-34-221
藤井たかし	自 民 党	5905-0533	〒178-0065 西大泉3-29-20	宮崎はるお	公 明 党	6913-2096	〒177-0032 谷原3-25-12-126
西山きよたか	自 民 党	3996-7004	〒177-0041 石神井町2-31-14	とや英津子	共 産 党	3923-5561	〒179-0076 土支田3-35-28
小川けいこ	自 民 党	3948-0373	〒176-0012 豊玉北6-20-9-305	有馬 豊	共 産 党	6273-7026	〒177-0033 高野台1-11-5-505
かしわさき強	自 民 党	3924-7789	〒178-0062 大泉町4-34-5	米沢ちひろ	共 産 党	3577-2769	〒176-0021 貫井1-44-12-401
笠原こうぞう	自 民 党	3990-3773	〒177-0034 富士見台1-26-19	島田 拓	共 産 党	3976-8426	〒179-0072 光が丘3-8-6-404
福沢 剛	自 民 党	6317-7044	〒176-0006 栄町1-2-901	やくし辰哉	共 産 党	5935-4437	〒178-0063 東大泉6-27-17-201
田中ひでかつ	自 民 党	3999-0792	〒179-0075 高松1-9-7	坂尻まさゆき	共 産 党	3931-7436	〒179-0081 北町6-17-101
上野ひろみ	自 民 党	3939-0646	〒179-0073 田柄4-36-34	浅沼 敏幸	民主無所属	3998-4510	〒179-0074 春日町4-24-4
高松さとし	自 民 党	3921-3600	〒178-0063 東大泉5-41-26-201	倉田れいか	民主無所属	3923-5672	〒177-0031 三原台2-4-7-1A
むらまつ一希	自 民 党	6914-5359	〒179-0085 早宮3-12-5	白石けい子	民主無所属	3990-3107	〒179-0075 高松4-27-3-202
田中よしゆき	自 民 党	5903-9417	〒177-0044 上石神井4-8-8	石黒たつお	民主無所属	3924-9711	〒178-0064 南大泉2-2-33
かわすみ雅彦	自 民 党	6761-0007	〒177-0042 下石神井2-33-26-102	井上勇一郎	民主無所属	3926-7146	〒177-0053 関町南4-6-12-603
かしまさお	自 民 党	6904-4363	〒178-0064 南大泉3-9-22	きみがき圭子	生活ネット	3948-6408	〒178-0065 西大泉2-20-8
おじま紘平	自 民 党	6909-7213	〒179-0083 平和台4-8-19-204	橋本けいこ	生活ネット	3948-6408	〒177-0035 南田中2-3-43
宮原よしこ	公 明 党	3948-5722	〒176-0013 豊玉中3-28-15-406	やない克子	生活ネット	3948-6408	〒177-0051 関町北5-17-4
内田ひろのり	公 明 党	3977-5646	〒179-0071 旭町3-3-13	池尻 成二	市民の声	5933-0108	〒178-0063 東大泉5-6-9
斉藤 静夫	公 明 党	5947-3722	〒178-0061 大泉学園町4-17-22	岩瀬たけし	市民の声	5933-0108	〒178-0061 大泉学園町1-30-3
うすい民男	公 明 党	6760-1162	〒177-0041 石神井町3-3-33	山田かずよし	維 新	3991-3087	〒176-0012 豊玉北5-16-12-503
吉田ゆりこ	公 明 党	3933-3489	〒179-0081 北町6-35-27	藤井とものり	無 所 属	3993-3435	〒176-0002 桜台1-35-6
光永 勉	公 明 党	3970-9409	〒179-0074 春日町1-38-9	土屋としひろ	オンブズ	3991-6343	〒176-0012 豊玉北6-23-6-203
柳沢よしみ	公 明 党	3594-7510	〒177-0051 関町北5-5-8-505	かとうぎ桜子	市民ふくし	3978-4154	〒178-0063 東大泉3-1-18-102

注： 会派名の略称 自 民 党：練馬区議会自由民主党、公 明 党：練馬区議会公明党、共 産 党：日本共産党練馬区議団、民主無所属：練馬区議会民主党・無所属クラブ、生活ネット：生活者ネットワーク、市民の声：市民の声ねりま、維 新：維新の党練馬区議会、無 所 属：練馬区議会無所属、オンブズ：オンブズマン練馬、市民ふくし：市民ふくしフォーラム

れた。

審議の結果、すべての議案を原案どおり可決した。

4 第四回定例会（26年11月28日から12月12日）

定例会の初日に区長から、「(仮称) 区政運営の新しい

ビジョン素案」「戦略計画の主な内容」「震災時の初動期対応」「外環の2の整備・西武新宿線の立体化」などについての所信表明があり、これを受けて11名の議員が一般質問を行った。

請願・陳情審査件数 平成26年1月～12月

区分	件数	審査結果				
		採択	不採択	取り下げ	付託替え	継続審議
委員会						
企画総務	2	—	2	—	—	—
区民生活	1	—	—	—	—	1
健康福祉	21	2	1	2	—	16
環境まちづくり	43	1	—	—	—	42
文教児童青少年	37	1	—	2	—	35
議会運営	7	—	—	—	—	7
特別委員会						
総合・災害対策等	2	—	—	—	—	2
医療・高齢者等	9	—	4	—	—	6
清掃リサイクル等	6	—	1	1	—	4
交通対策等	17	1	—	—	—	16
予算						
決算						
計	3	—	2	—	—	1
	184	7	11	6	—	162

※：①件数の上段は請願、下段は陳情
 ②請願・陳情の件数は、継続審査および分割付託を含む。
 採択、不採択、取り下げには、一部採択、一部不採択、一部取り下げを含む。

歴代議長

氏名	任期	党別
1 上野徳次郎	22.10.11～23.11.15	自由党
2 桜井 米蔵	23.11.15～24.11.25	〃
3 小口 政雄	24.11.25～25.10.30	〃
4 梅内 正雄	25.10.30～26. 9.19	〃
5 篠田 鎮雄	26.10.29～27.10.29	〃
6 梅内 正雄	27.10.29～28.12. 2	〃
7 井口 仙蔵	28.12. 2～29.12.22	〃
8 塚田 洪憲	29.12.22～30. 9.19	〃
9 井口 仙蔵	30.10.20～31.10.29	自民党
10 井口 仙蔵	31.10.29～32.11.29	〃
11 梅内 正雄	32.11.29～34. 3.18	〃
12 林 亮海	34. 3.18～34. 9.19	〃
13 上野徳次郎	34.10.23～35.12.27	〃
14 桜井 米蔵	35.12.27～37. 2. 9	〃
15 梅内 正雄	37. 2. 9～37.12.22	〃
16 橋本銀之助	37.12.22～38. 9.19	〃
17 井口 仙蔵	38.10.23～40. 3.10	〃
18 越後 幹雄	40. 3.10～42. 5. 2	〃
19 長谷川安正	42. 7.11～43. 7.16	〃
20 小柳 信子	43. 7.16～44. 7.24	〃
21 橋本銀之助	44. 7.24～45. 7.11	〃
22 橋本銀之助	45. 7.11～46. 5.29	〃
23 塚田 洪憲	46. 7. 6～47. 7.19	〃
24 横山 繁雄	47. 7.19～48. 7.28	〃
25 関口 三郎	48. 7.28～49. 7.30	〃
26 田口阿久理	49. 7.30～50. 5.29	〃
27 楠 直正	50. 6.23～51. 7. 9	〃
28 横山 繁雄	51. 7. 9～52. 7.27	〃
29 内田仙太郎	52. 7.27～53. 7.14	〃
30 豊田 三郎	53. 7.14～54. 5.29	〃
31 貫井 武夫	54. 6.22～55. 7.10	〃
32 上野 定雄	55. 7.10～56. 7.21	〃
33 矢崎 久雄	56. 7.21～57. 7. 6	〃
34 大野喜三郎	57. 7. 6～58. 5.29	〃
35 貫井 武夫	58. 6.15～59. 7.10	〃
36 上野 定雄	59. 7.10～60. 7.19	〃
37 田中 確也	60. 7.19～61. 7.24	〃
38 望月 泰治	61. 7.24～62. 5.29	〃
39 楠 直正	62. 6.15～63. 7.13	〃
平成		
40 椎名 貞夫	63. 7.13～元. 7.21	公明党
41 山田左千夫	元. 7.21～ 2. 7.13	自民党
42 渡辺 耕平	2. 7.13～ 3. 5.29	〃
43 関口 和雄	3. 6.13～ 4. 7. 2	〃
44 吉野 信義	4. 7. 2～ 5. 7.29	〃
45 大橋 静男	5. 7.29～ 6. 7.12	〃
46 中島 力	6. 7.12～ 7. 5.29	〃
47 高橋かずみ	7. 6. 9～ 8. 6.25	〃
48 関口 三郎	8. 6.25～ 9. 7.24	〃
49 浅沼 敏幸	9. 7.24～10. 6.19	無所属
50 関口 和雄	10. 6.19～11. 5.29	自民党
51 関口 和雄	11. 6.11～12. 7.14	〃
52 土屋 新一	12. 7.14～13. 7.11	民主党
53 小林みつぐ	13. 7.11～14. 7.16	自民党
54 村上 悦栄	14. 7.16～15. 5.29	〃
55 中島 力	15. 6.12～16. 6.18	〃
56 小林みつぐ	16. 6.18～17. 7.22	〃
57 本橋まさとし	17. 7.22～18. 6.28	〃
58 村上 悦栄	18. 6.28～19. 5.29	〃
59 関口 和雄	19. 6.11～20. 6.20	〃
60 しばざき幹男	20. 6.20～21. 6.17	〃
61 本橋 正寿	21. 6.17～22. 6.17	〃
62 西山きよたか	22. 6.17～23. 5.29	〃
63 小川けいこ	23. 6.13～24. 6.22	〃
64 藤井たかし	24. 6.22～25. 6.28	〃
65 小泉 純二	25. 6.28～26. 6.20	〃
66 村上 悦栄	26. 6.20～27. 5.29	〃
67 かしわざき強	27. 6.12～	〃

歴代副議長

氏名	任期	党別
1 小口 政雄	22.10.11～23.11.15	自由党
2 塚田 洪憲	23.11.15～24.11.25	〃
3 内田建三郎	24.11.25～25.10.30	〃
4 豊田 勝夫	25.10.30～26. 9.19	〃
5 大野 政吉	26.10.29～27.10.29	〃
6 加山 峯吉	27.10.29～28.12. 2	〃
7 橋本銀之助	28.12. 2～29.12.22	〃
8 永盛勇三郎	29.12.22～30. 9.19	〃
9 一野 義純	30.10.20～31.10.29	自民党
10 松本 茂	31.10.29～32. 8.30	〃
11 豊田 勝夫	32. 8.30～32.11.29	〃
12 山下 新吉	32.11.29～34. 3.18	社会党
13 大戸 淳三	34. 3.18～34. 9.19	自民党
14 矢ヶ崎信夫	34.10.23～35.12.27	〃
15 越後 幹雄	35.12.27～37. 2. 9	〃
16 荒井 澄雄	37. 2. 9～37.12.22	社会党
17 並木 亀吉	37.12.22～38. 9.19	自民党
18 長谷川安正	38.10.23～39. 5.27	〃
19 宇野津定三	39. 5.27～40. 3.10	公明党
20 横山 倉吉	40. 3.10～42. 5. 2	自民党
21 榎本 喜芳	42. 7.11～43. 7.16	社会党
22 木下喜三郎	43. 7.16～44. 7.24	〃
23 本橋弘三郎	44. 7.24～45. 7.11	〃
24 木下喜三郎	45. 7.11～46. 5.29	〃
25 岡本 和男	46. 7. 6～47. 7.19	〃
26 本橋弘三郎	47. 7.19～48. 7.28	〃
27 土屋 新一	48. 7.28～49. 7.30	〃
28 藤代権兵衛	49. 7.30～50. 5.29	〃
29 小池 広司	50. 6.23～51. 7. 9	公明党
30 小林としか	51. 7. 9～52. 7.27	〃
31 椎名 貞夫	52. 7.27～53. 7.14	〃
32 安藤 美義	53. 7.14～54. 5.29	〃
33 宇野津定三	54. 6.22～55. 7.10	〃
34 田中てるみ	55. 7.10～56. 7.21	〃
35 小池 広司	56. 7.21～57. 7. 6	〃
36 小林としか	57. 7. 6～58. 5.29	〃
37 椎名 貞夫	58. 6.15～59. 7.10	〃
38 田中 保徳	59. 7.10～60. 7.19	〃
39 竹内 智久	60. 7.19～61. 7.24	〃
40 俵頭 功	61. 7.24～62. 5.29	〃
41 小林 利孝	62. 6.15～63. 7.13	〃
平成		
42 吉野 信義	63. 7.13～元. 7.21	自民党
43 田中 保徳	元. 7.21～ 2. 7.13	公明党
44 竹内 智久	2. 7.13～ 3. 5.29	〃
45 椎名 貞夫	3. 6.13～ 4. 7. 2	〃
46 白井 繁雄	4. 7. 2～ 5. 7.29	〃
47 富塚 辰雄	5. 7.29～ 6. 7.12	〃
48 秋本 和昭	6. 7.12～ 7. 5.29	〃
49 俵頭 功	7. 6. 9～ 8. 6.25	公明
50 斉藤 宗孝	8. 6.25～ 9. 7.24	〃
51 西川 康彦	9. 7.24～10. 6.19	〃
52 富塚 辰雄	10. 6.19～11. 5.29	〃
53 秋本 和昭	11. 6.11～12. 7.14	公明党
54 武藤 昭夫	12. 7.14～13. 7.11	共産党
55 山田 哲丸	13. 7.11～14. 7.16	公明党
56 斉藤 宗孝	14. 7.16～15. 5.29	〃
57 西川 康彦	15. 6.12～16. 6.18	〃
58 岩崎 典子	16. 6.18～17. 7.22	〃
59 斉藤 宗孝	17. 7.22～18. 6.28	〃
60 秋本 和昭	18. 6.28～19. 5.29	〃
61 宮原 義彦	19. 6.11～20. 6.20	〃
62 田代 孝海	20. 6.20～21. 6.17	〃
63 岩崎 典子	21. 6.17～22. 6.17	〃
64 内田ひろのり	22. 6.17～23. 5.29	〃
65 斉藤 静夫	23. 6.13～24. 6.22	〃
66 うすい民男	24. 6.22～25. 6.28	〃
67 吉田ゆりこ	25. 6.28～26. 6.20	〃
68 柳沢よしみ	26. 6.20～27. 5.29	〃
69 内田ひろのり	27. 6.12～	〃

議案として区長から、「練馬区立こどもの森緑地条例」「練馬区立子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例」など30議案が提出された。議員からは、「練馬区議会委員会条例の一部を改正する条例」の1議案が提出された。また、委員会から、「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充等を求める意見書」など2議案が提出された。

審議の結果、すべての議案を原案どおり可決した。

5 第一回定例会(27年2月6日から3月13日)

定例会の初日に区長から、「区政運営の新しいビジョン」「平成27年度当初予算案」「教育行政の新たな取り組み」「都市農地の保全」「まちづくり」などについての所信表明があり、これを受けて11名の議員が一般質問を行った。

議案として区長から、「平成27年度練馬区一般会計予算」「平成27年度練馬区一般会計補正予算」「練馬区放課後児童健全育成事業の設備および運営の基準に関する条例」「練馬区地域包括支援センターの人員および運営の基準に関する条例」など47議案が提出された。

審議の結果、すべての議案を原案どおり可決した。

(2) 執行機関—区長・行政委員会など

区的意思決定機関（議決機関）である区議会に対し、決定された意思の実施機関（執行機関）として、区長および行政委員会、行政委員が置かれ、さらに補助機関として、副区長、会計管理者およびその他の職員が置かれている。また、附属機関として区政に必要な調査・審議を行う各種の協議会、審議会等が設けられている。

●区長と補助機関

1 区 長

区長は区を代表し、その事務全般を統括する執行機関で、任期は4年である。

昭和49年6月の地方自治法の改正により、区民による直接選挙制度が復活し、翌年4月27日に初の選挙が行われた。

平成26年4月20日に行われた区長選挙の結果、第18代区長に前川耀男が選出された。

2 副区長（助役）、会計管理者（収入役）

区長を補佐する副区長は、区長が区議会の同意を得て選任し、任期は4年である。

練馬区では、副区長の定数を2人とし、山内隆夫と、27年6月15日に選任された黒田叔孝が在任している。

また、会計事務をつかさどる機関である会計管理者は、職員の中から区長が命ずる。

なお、18年の地方自治法改正以前は、助役および収入役が置かれていた。

歴代区長

		昭和			
1	白 井 五十三	22.	9. 20	～	26. 9. 19
2	須 田 操	26.	9. 20	～	30. 9. 19
3	〃	30.	11. 9	～	34. 11. 8
4	〃	34.	12. 3	～	38. 12. 2
5	〃	38.	12. 26	～	42. 6. 21
6	片 健 治	43.	7. 29	～	47. 7. 28
7	田 畑 健 介	48.	10. 16	～	50. 4. 26
8	〃	50.	4. 27	～	54. 4. 26
9	〃	54.	4. 27	～	58. 4. 26
10	〃	58.	4. 27	～	62. 4. 26
11	岩 波 三 郎	62.	4. 27	～	平成 3. 4. 26
12	〃	3.	4. 27	～	7. 4. 26
13	〃	7.	4. 27	～	11. 4. 26
14	〃	11.	4. 27	～	15. 4. 26
15	志 村 豊志郎	15.	4. 27	～	19. 4. 26
16	〃	19.	4. 27	～	23. 4. 26
17	〃	23.	4. 27	～	26. 2. 23
18	前 川 耀 男	26.	4. 20	～	在任中

歴代副区長

		平成			
1	関 口 和 雄	19.	4. 1	～	19. 6. 12
2	〃	19.	6. 13	～	23. 6. 12
3	琴 尾 隆 明	23.	6. 14	～	27. 6. 13
4	山 内 隆 夫	26.	6. 20	～	在任中
5	黒 田 叔 孝	27.	6. 15	～	在任中

歴代助役

		昭和			
1	小 林 四 郎	22.	12. 4	～	26. 12. 3
2	〃	26.	12. 4	～	30. 12. 3
3	〃	30.	12. 4	～	34. 12. 3
4	〃	34.	12. 10	～	38. 12. 9
5	星 義 文	39.	5. 27	～	42. 6. 21
6	金 子 光	43.	9. 3	～	47. 9. 2
7	三 浦 忠 正	48.	10. 29	～	52. 10. 28
8	〃	52.	10. 29	～	56. 10. 28
9	〃	56.	10. 29	～	60. 10. 28
10	中 園 啓 一	58.	6. 21	～	62. 6. 13
11	三 浦 忠 正	60.	10. 29	～	62. 4. 25
12	三 石 辰 雄	62.	6. 26	～	平成 3. 6. 25
13	〃	3.	6. 26	～	7. 6. 25
14	〃	7.	6. 26	～	11. 6. 25
15	志 村 豊志郎	11.	6. 26	～	15. 2. 12
16	関 口 和 雄	15.	6. 13	～	19. 3. 31

歴代収入役

		昭和			
1	原 鋌 二	22.	12. 4	～	26. 12. 3
2	〃	26.	12. 4	～	30. 12. 3
3	〃	30.	12. 4	～	34. 12. 3
4	〃	34.	12. 10	～	38. 12. 9
5	栗 林 繁 実	39.	5. 27	～	43. 5. 26
6	寺 本 静 雄	43.	9. 3	～	47. 9. 2
7	山 本 佳 二	48.	10. 29	～	52. 10. 28
8	〃	52.	10. 29	～	56. 10. 28
9	中 園 啓 一	56.	10. 29	～	58. 6. 20
10	本 田 久 夫	58.	6. 21	～	62. 6. 13
11	〃	62.	6. 26	～	平成 3. 6. 25
12	〃	3.	6. 26	～	7. 6. 25
13	〃	7.	6. 26	～	11. 6. 25
14	小 林 勝 郎	11.	6. 26	～	15. 6. 25
15	〃	15.	6. 26	～	19. 6. 25

3 職 員

区の職員数は、27年4月1日現在4,225人である。内訳は下表の組織別職員数のとおりである。

なお、上記のほか、小・中学校の教員2,448人および学校関係の栄養士、事務職員の一部145人は、都の任用の職員で右表のとおりである（27年5月1日現在）。

●行政委員会、行政委員

区には、つぎの行政委員会、行政委員があり、それぞれ事務局において必要な事務を執行している。

1 教育委員会

教育に関する事務は、政治的中立や住民の意思の反映が強く要請されることから、区長から独立した行政

東京都任用の教職員数

平成27年5月1日現在

区 分	総 数	職 種	
		教 員	その他
小 学 校	1,711	1,612	99
中 学 校	882	836	46
計	2,593	2,448	145

注：その他は、事務職員、栄養士

組織別職員数

平成27年4月1日現在

区 分	総 数	職 種 別			区 分	総 数	職 種 別		
		事務系	福祉・技術系	技能・業務系			事務系	福祉・技術系	技能・業務系
総 数	4,225	1,758	1,803	664	豊玉保健相談所	23	6	16	1
技 監	1	0	1	0	北保健相談所	12	3	9	—
区 長	31	31	0	0	光が丘保健相談所	16	3	13	—
広 聴 広 報	25	25	—	—	石神井保健相談所	25	8	17	—
秘 書 課	6	6	—	—	大泉保健相談所	15	5	10	—
企 画 課	45	45	0	0	関保健相談所	13	4	9	—
企 画 課	14	14	—	—	地域医療課	11	10	1	—
企 財 政 策 課	11	11	—	—	環 境 部	317	80	21	216
情 報 政 策 課	20	20	—	—	環 境 課	31	24	7	—
危 機 管 理 室	36	33	1	2	みどり推進課	23	10	13	—
危 機 管 理 課	36	33	1	2	清掃リサイクル課	27	23	1	3
総 務 課	198	129	62	7	練馬清掃事務所	106	10	—	96
総 務 課	44	42	—	2	石神井清掃事務所	130	13	—	117
文 書 法 務 課	10	10	—	—	都 市 整 備 部	147	50	97	0
情 報 公 開 課	8	8	—	—	都 市 計 画 課	27	14	13	—
職 員 成 課	27	26	1	—	まちづくり推進課	40	16	24	—
人 経 理 用 地 課	11	11	—	—	住 宅 課	9	8	1	—
人 権 ・ 男 女 共 同 参 画 課	25	20	—	5	開 発 整 課	18	2	16	—
施 設 管 理 課	9	9	—	—	建 築 課	53	10	43	—
区 民 部	64	3	61	—	土 木 部	192	59	127	6
戸 籍 住 民 課	425	420	1	4	管 理 課	48	19	29	—
税 務 課	212	209	1	2	道 路 公 園 課	74	12	56	6
収 納 課	53	53	—	—	計 画 課	49	15	34	—
国 保 年 金 課	75	73	—	2	土 支 田 中 央 区 画 整 理 課	8	3	5	—
産 業 経 済 部	85	85	—	—	交 通 安 全 課	13	10	3	—
経 済 課	47	46	1	0	会 計 管 理 室	18	18	0	0
商 工 観 光 課	31	30	1	—	教 育 委 員 会 事 務 局	1,833	302	1,123	408
地 域 文 化 部	16	16	—	—	教 育 振 興 部	174	161	6	7
地 域 振 興 課	141	111	24	6	教 育 総 務 課	42	39	—	3
文 化 ・ 生 涯 学 習 課	80	56	20	4	学 務 課	22	21	1	—
ス ポ ー ツ 振 興 課	30	25	4	1	施 設 給 食 課	31	25	3	3
福 祉 部	31	30	—	1	教 育 指 導 課	20	20	—	—
管 理 課	549	318	217	14	学 校 教 育 支 援 セ ン タ ー	12	10	2	—
障 害 者 施 策 推 進 課	34	30	4	—	光 が 丘 図 書 館	47	46	—	1
練 馬 総 合 福 祉 事 務 所	118	26	88	4	こ ど も 家 庭 部	1,403	119	1,117	167
光 が 丘 総 合 福 祉 事 務 所	84	57	26	1	子 育 て 支 援 課	262	46	201	15
石 神 井 総 合 福 祉 事 務 所	66	42	24	—	保 育 課	1,101	52	897	152
大 泉 総 合 福 祉 事 務 所	68	39	26	3	青 少 年 課	19	16	3	—
高 齢 社 会 対 策 課	62	32	28	2	練 馬 子 ど も 家 庭 支 援 セ ン タ ー	21	5	16	—
高 齢 者 支 援 課	30	25	4	1	小 学 校	217	—	—	217
介 護 保 険 課	23	13	9	1	中 学 校	17	—	—	17
健 康 部 (練馬区保健所)	64	54	8	2	幼 稚 園	22	22	—	—
健 康 推 進 課	209	81	127	1	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	13	12	1	0
生 活 衛 生 課	32	21	11	—	監 査 事 務 局	6	6	—	—
保 健 予 防 課	43	10	33	—	農 業 委 員 会 事 務 局	—	—	—	—
	19	11	8	—	議 会 事 務 局	17	17	—	—

委員会として、教育委員会が設置されている。

教育委員会制度の改革に伴い、区では、平成27年7月に教育委員会委員長と教育長の職を一本化した、新「教育長」を設置した。これにより、委員会は、区長が区議会の同意を得て任命する教育長と4人の委員で組織されることになった。任期は、教育長が3年、委員は4年である。このほかに、教育委員会事務局を置き、教育長の統括のもとに事務を執行している。

27年7月1日現在の教育長および教育委員の氏名および任期はつぎのとおりである。

教育長 河口 浩 (平成27. 7. 1～30. 6.30)
 委員 外松 和子 (平成26. 6.20～30. 6.19)
 委員 内藤 幸子 (平成25.12.19～29.12.18)
 委員 安藏 誠市 (平成25.12.19～29.12.18)
 委員 長島 良介 (平成26. 6.20～30. 6.19)

歴代教育長

			昭和			
1	星	義文	27. 11. 1	～	28. 3. 31	
2	〃	〃	28. 4. 1	～	31. 9. 30	
3	松尾	周男	31. 10. 1	～	35. 9. 30	
4	栗林	繁実	35. 10. 8	～	39. 5. 26	
5	上野	唯郎	39. 7. 22	～	39. 10. 6	
6	〃	〃	39. 10. 7	～	43. 10. 6	
7	黒田	新市	43. 10. 14	～	47. 10. 13	
8	岩波	三郎	48. 10. 29	～	52. 10. 28	
9	〃	〃	52. 10. 29	～	56. 10. 28	
10	〃	〃	56. 10. 29	～	60. 10. 28	
11	〃	〃	60. 10. 29	～	62. 1. 17	
						平成
12	下田	迪雄	62. 7. 1	～	元. 10. 28	
13	〃	〃	元. 10. 29	～	5. 10. 28	
14	〃	〃	5. 10. 29	～	9. 10. 28	
15	〃	〃	9. 10. 29	～	11. 6. 25	
16	蘭部	俊介	11. 7. 1	～	13. 10. 28	
17	〃	〃	13. 10. 29	～	17. 10. 28	
18	〃	〃	17. 10. 29	～	21. 10. 28	
19	〃	〃	21. 10. 29	～	23. 6. 28	
20	河口	浩	23. 6. 29	～	25. 10. 28	
21	〃	〃	25. 10. 29	～	27. 6. 30	
22	〃	〃	27. 7. 1	～	在任中	

2 選挙管理委員会

区の選挙を始め、都、国の選挙および選挙に関係ある事務を管理、執行する合議制の機関で、4人の委員で構成されている。委員は、選挙権を有する者の中から区議会において選挙される。任期は4年である。

27年4月1日現在の選挙管理委員はつぎのとおりである。

委員長 石川 芳昭
 委員 小蘭江博之 二見 宣 本橋 正壽
 (任期は各委員とも平成29年12月18日まで)

3 監査委員

監査委員は、区の財務および行政に関する事務の執行等を監査する独任制の機関で、定数は4人である。

委員は、区長が議会の同意を得て、識見を有する者および区議会議員の中から、それぞれ2人を選任する。

任期は前者が4年で、後者は議員の任期による。識見を有する者のうち1人は常勤である。また、代表監査委

員は、識見を有する者のうちから選任される。

27年6月12日現在の監査委員の氏名および任期はつぎのとおりである。

識見を有する者 藤田 尚 (◎※)
 (平成25.10.21～29.10.20)
 識見を有する者 矢崎 一郎
 (平成23.10.19～27.10.18)
 区議会議員 笠原 こうぞう
 (平成27. 6.12～在任中)
 区議会議員 斉藤 静夫
 (平成27. 6.12～在任中)

◎印は、常勤監査委員 ※印は、代表監査委員
 26年度の監査等実施状況

(1) 定期監査等

① 実績

90課136施設

工事監査 12か所

財政援助団体等 29団体

② 監査結果

指摘事項 1件

(2) 例月現金出納検査

(3) 決算・基金運用状況審査、財政健全化判断比率審査

(4) 住民監査請求

監査請求件数 1件

関越自動車道高架下活用関係経費に係る損害賠償等措置請求 (棄却)

(5) 行政監査

テーマ 「区の刊行物について」

4 農業委員会

農業委員会は、選挙による委員15人、農業協同組合の推薦1人、農業共済組合の推薦1人、区議会推薦の学識経験者3人の計20人で構成され、農地法等法令による事項および農業生産力の向上、農業経営の合理化、建議、諮問、答申等を行っている。選挙による委員の任期は3年である。

27年6月12日現在の委員は、つぎのとおりである。

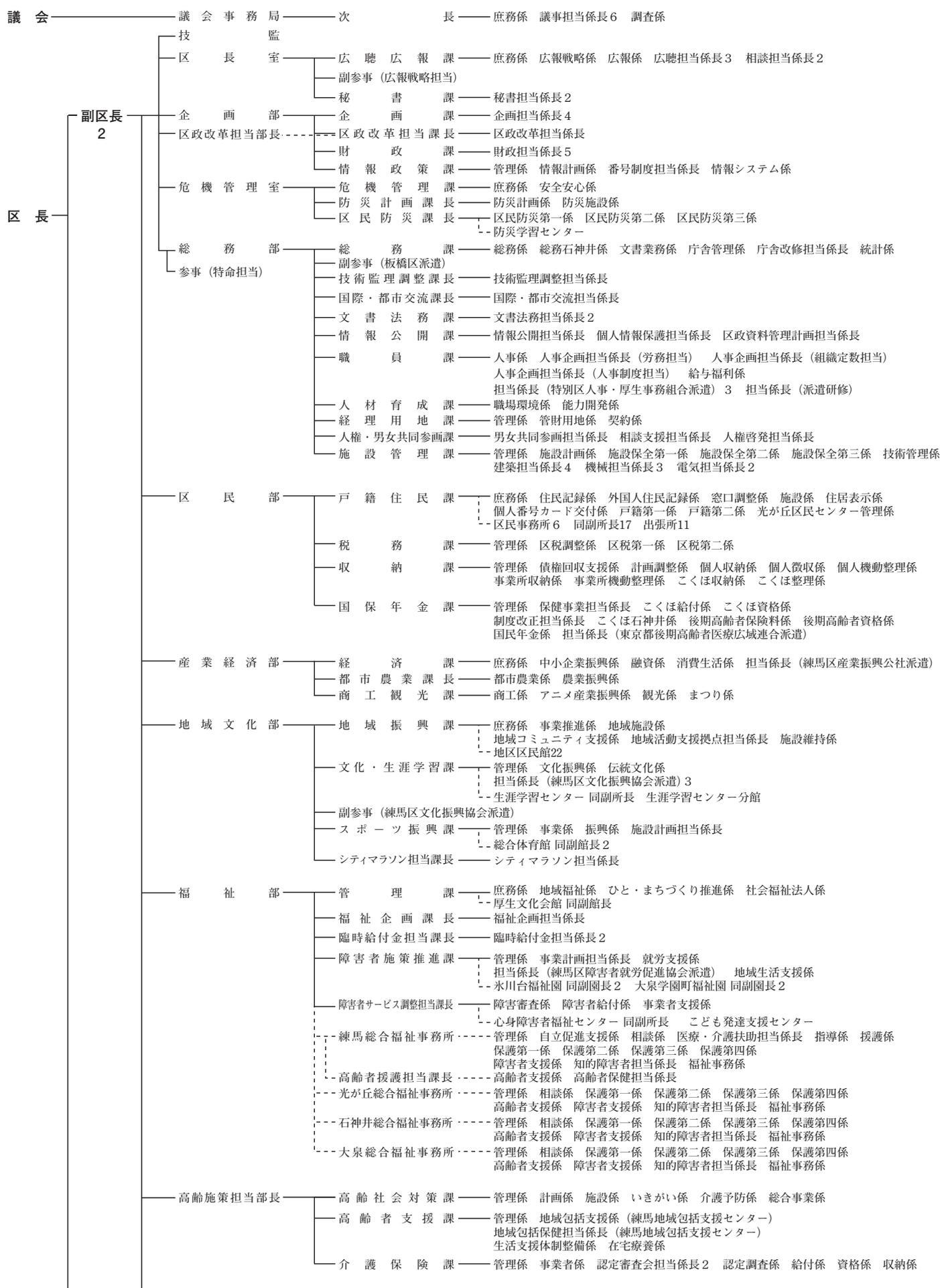
会長 瀧澤 正道
 副会長 加藤 和雄 西貝 孝之
 委員△五十嵐 透 石手 啓夫 井之口喜實夫
 ○榎本 高一 小川 和徳 尾崎 賀一
 ☆かしまさお 加藤 友泰 加藤 茂平
 櫻井 輝久 鈴木 輝章 瀧島 正則
 ☆平野まさひろ 保戸塚幸雄 宮本 兼一
 吉田 茂雄 ☆米沢ちひろ

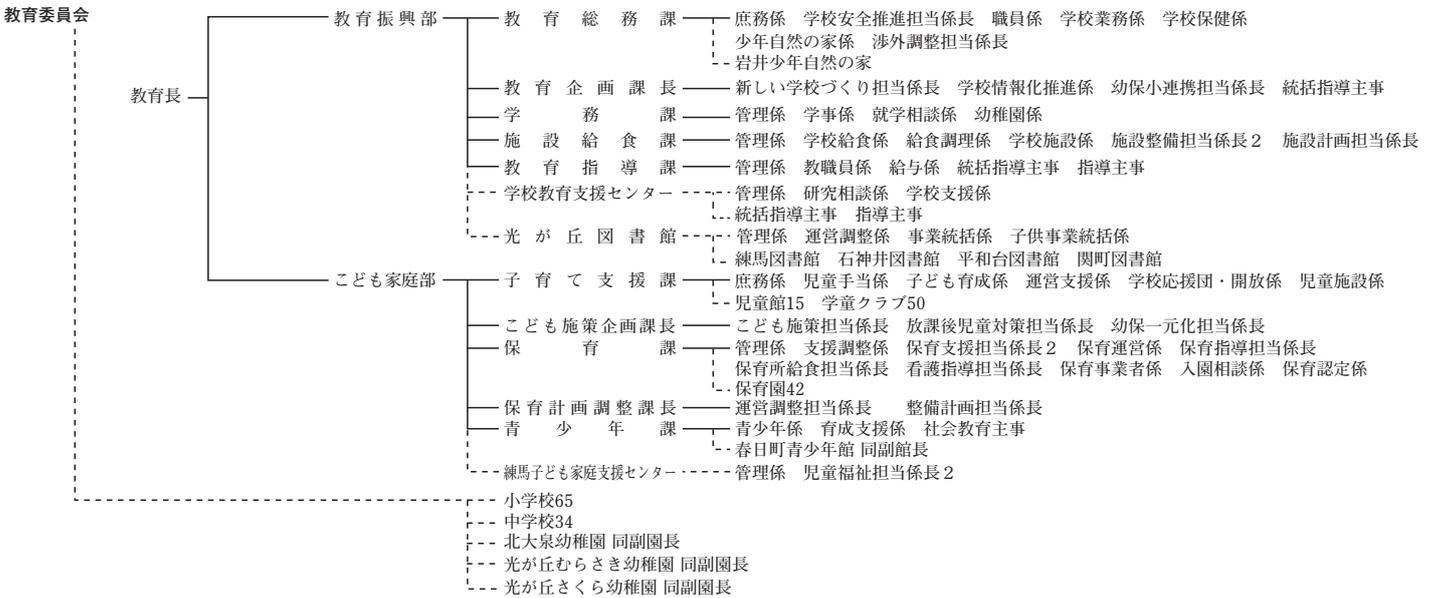
○印は、農業協同組合の推薦 △印は、農業共済組合の推薦 ☆印は、学識経験者

5 人事委員会

特別区の人事委員会は、23特別区が共同して設置している一部事務組合である特別区人事・厚生事務組合の一機関として設置され、23特別区共同の人事機関として機能している。

練馬区機構図 (平成27年4月1日現在)





- 選挙管理委員会 — 事務局 — 庶務係 選挙係 情報啓発係
- 監査委員会 — 事務局 — 監査担当係長 5
- 農業委員会 — 事務局 — 農業担当係長 2

練馬区の附属機関

平成27年4月1日現在

名 称 (根拠法令)	定数 任期	構 成	職務のあらまし
防災会議 (法・条例)	50人以内 2年	東京都、警察、消防、自衛隊、指定公共機関、学識経験者および区民防災組織等	地域防災計画の作成、区の地域に係る防災に関する重要事項の審議
安全・安心協議会 (条例)	60人以内 1年	区民、関係団体の代表者、関係行政機関の職員、区職員	安全に安心して暮らせるまちづくりの推進に関する基本事項・必要事項についての審議
国民保護協議会 (法・条例)	50人以内 2年	警察、消防、自衛隊、区内公共的団体役員等	国民保護計画・修正の審議
特別職報酬等および議会政務活動費審議会 (条例)	10人以内 2年	区民、区内公共的団体等代表者	特別職報酬額等の適否についての審議
情報公開および個人情報保護審査会 (条例)	5人以内 2年	学識経験者	公文書非公開決定等の処分に関する不服申立てについての審査
情報公開および個人情報保護運営審議会 (条例)	25人以内 2年	区民、学識経験者、区議会議員、区職員	情報公開および個人情報保護制度の運営に関する重要事項の審議
財産価格審議会 (条例)	13人以内 2年	学識経験者、区職員	公有財産の管理・処分、財産の取得に関する価格の評定
国民健康保険運営協議会 (法・条例)	24人 2年	被保険者、保険医・保険薬剤師、公益および被用者保険等保険者の各代表者	国民健康保険事業の運営に関する重要事項の審議
文化財保護審議会 (条例)	10人以内 2年	学識経験者	文化財の保存・活用についての調査・審議
美術館運営協議会 (条例)	19人以内 2年	学識経験者、区議会議員、区民、美術団体関係者、学校教育関係者	区立美術館の運営方針および事業計画の協議
民生委員推薦会 (法・政令・規則)	14人 3年	社会福祉関係団体代表者、民生委員、学識経験者、区議会議員等	民生委員候補者の推薦
保健福祉サービス苦情調整委員 (条例)	5人以内 2年	保健・福祉・法律等に関する学識経験者	区や民間事業者が行う保健福祉サービスの利用に関する苦情の申立てについての調査・調整など
介護保険運営協議会 (条例)	25人以内 3年	被保険者、医療保険者の職員、医療従事者、福祉関係団体の職員または従事者、介護サービス事業者の職員、学識経験者	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画および介護保険事業の運営に関する重要な事項の審議
地域包括支援センター運営協議会 (法・条例)	20人以内 3年	被保険者、居宅サービス等の利用者等、医療従事者、保健もしくは福祉関係団体の職員または従事者、指定居宅サービス事業者等の職員、学識経験者	地域包括支援センターの運営等に関する事項の審議
地域密着型サービス運営委員会 (法・条例)	20人以内 3年	被保険者、居宅サービス等の利用者等、医療従事者、保健もしくは福祉関係団体の職員または従事者、指定居宅サービス事業者等の職員、学識経験者	地域密着型サービス事業者の指定等に関する事項の審議
介護認定審査会 (法・条例)	280人以内 2年	保健・医療・福祉に関する学識経験者	要介護認定における審査・判定業務
障害者給付審査会 (法・条例)	60人以内 2年	障害者の実情に通じた者で、障害保健福祉の学識経験者	障害支援区分認定における審査・判定業務
感染症診査協議会 (法・条例)	4人以上 2年	感染症指定医療機関の医師、感染症の患者の医療に関する学識経験者、法律に関する学識経験者、医療および法律以外の学識経験者	感染症指定医療機関への入院期間延長の要否、結核患者の医療についての公費負担に関する審議、感染症法に基づく就業制限に関する審議
大気汚染障害者認定審査会 (条例)	10人以内 2年	医学に関する学識経験者	医療費助成の認定に関する調査・審議
環境審議会 (条例)	20人以内 2年	区民、事業者、学識経験者、教育関係者、関係行政機関職員	区の環境保全に関する基本的事項についての調査・審議
緑化委員会 (条例)	23人以内 2年	区民、学識経験者	みどりの保全および創出に関する重要事項の調査・審議

名 称 (根拠法令)	定数 任期	構 成	職務のあらまし
循環型社会推進会議 (条例)	20人以内 2年	区民、事業者、学識経験者等	リサイクルの推進ならびに廃棄物の減量および処理に関する基本的事項の審議
都市計画審議会 (法・条例)	30人以内 2年	区民、学識経験者、区議会議員、関係行政機関職員	都市計画、まちづくりおよび景観に関する調査・審議など
建築審査会 (法・条例)	5人 2年	法律・経済・建築・都市計画・公衆衛生・行政の学識経験者	特定行政庁の許可等に対する同意、審査請求に対する裁決など
建築紛争調停委員会 (条例)	7人以内 2年	法律・建築・環境等の学識経験者	建築に係る紛争の調停など
土地区画整理審議会 (法・条例)	10人 5年	地区内地権者、学識経験者	施行者が行う換地計画および仮換地指定に関する事項ならびに評価員の選任に関する意見および同意
自転車駐車対策協議会 (法・条例)	20人以内 2年	区民、学識経験者、区議会議員、関係行政機関の職員、鉄道事業者の職員	自転車の駐車対策に関する重要事項の調査・審議
青少年問題協議会 (法・条例)	36人 2年	学識経験者 (公募区民5人含)、区議会議員、関係行政機関職員、区職員	青少年育成活動方針の審議など
子ども・子育て会議 (法・条例)	15人以内 2年	子どもの保護者、事業主を代表する者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、学識経験者等	子ども・子育て施策の総合的な推進、教育・保育施設等の利用定員についての調査・審議など